

◎ 介護保険法施行規則第二十二條の三十三第二号の厚生労働大臣が定める講習の内容の一部を改正する件 新旧対照条文

◎ 介護保険法施行規則第二十二條の三十三第二号の厚生労働大臣が定める講習の内容（平成十八年厚生労働省告示第二百六十九号）

（傍線の部分は改正部分）

改正案

区分	科目	時間数
講義	一 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割	一
	福祉用具の役割	
	二 介護保険制度等に関する基礎知識	二
	介護保険制度等の考え方と仕組み	
	三 高齢者と介護・医療に関する基礎知識	六
からだとこころの理解		
リハビリテーション		
演習	四 個別の福祉用具に関する知識・技術	八
	福祉用具の特徴	
	五 住環境と住宅改修	二
	介護技術	
	高齢者の日常生活の理解	
講義	五 福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する	八

現行

区分	科目（時間数）	内容
講義	一 老人保健福祉に関する基礎知識（二時間）	イ 老人保健福祉の基本制度 ロ 老人保健福祉サービス ハ 関連法規の理解
	二 介護と福祉用具に関する知識（二十時間）	
用	(1) 介護に関する基礎知識	イ 介護の目的、機能と基本原則
		ロ 在宅介護の特徴と基本的対応
		ハ 福祉サービスに携わる者としての倫理及び責務
用	(2) 介護技術	イ 食事、排泄、入浴等の基本的な介護技術
		ロ 体位変換、移動時等の基本的な介護
		イ 介護の場面における福祉用具利用についての理解
用	(3) 介護の場面における福祉用具の活用	ロ 一般的機器の操作方法、安全

(注) 右記とは別に、筆記の方法による修了評価（一時間程度）を実施すること。	演習			る知識
	六	福祉用具の利用の支援に関する総合演習		(1) 福祉用具の供給の仕組み
	五	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成		(2) 福祉用具貸与計画等の意義と活用
				二

演習				
四	福祉用具の活用に関する実習（八時間）	三 関連領域に関する基礎知識（十時間）	ハ 福祉用具の選定相談及び適合性の確認	のための諸注意、点検方法、消毒方法等の理解
		(1) 高齢者の心理 イ 高齢者の生活・行動と心理 ロ 高齢者の家族に対する理解	イ 高齢者の生活・行動と心理 ロ 高齢者の家族に対する理解	
		(2) 医学の基礎知識 イ 人体の基礎的構造 ロ 老齢期に見られる疾病と傷害	イ 人体の基礎的構造 ロ 老齢期に見られる疾病と傷害	
		(3) リハビリテーションの概要 イ 理学療法、作業療法を中心としたリハビリテーションの基礎知識 ロ リハビリテーションにおける福祉用具の役割及びその活用	イ 理学療法、作業療法を中心としたリハビリテーションの基礎知識 ロ リハビリテーションにおける福祉用具の役割及びその活用	